

障害者活躍推進計画

| | |
|-----------------------------|--|
| 機関名 | 長幌上水道企業団 |
| 任命権者 | 長幌上水道企業団企業長 |
| 計画期間 | 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間） |
| 長幌上水道企業団における障がい者雇用に関する課題 | 長幌上水道企業団の職員は約16名程度で小規模であり、障がい者のある職員も在籍していない。 今後のためにも、障がいに対する理解の促進が重要となる。 |
| 目標 | |
| 採用に関する目標 | 北海道労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る |
| 取組内容 | |
| 1. 障がい者の活躍を推進する整備体制 | |
| (1)人材面 | ○北海道労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る |
| 2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出 | |
| | ○人事管理委員会での協議を通じ、職務の選定及び創出を行う |
| 3. 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 | |
| (1) 募集・採用 | ○構成町で実施される障がい学生等のインターンシップや特別支援学校の生徒の職場実習の受け入れに協力し、障がい者雇用に関する理解を促進する。 |
| (2) その他の人事管理 | ○中途障害者（在職中に疾病・事故等により障害者となった者をいう。）が発生した場合について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取組を行う。 |
| 4. その他 | |
| | ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等への発注等を通じて、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。 |